



第54回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時

開催場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)
9名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症拡大の防止および株主様の安全確保の観点から、株主総会当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。

また、「株主総会終了後の懇談会・お茶菓子のご提供・お土産の配布」はすべて取りやめとさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

シスメックス株式会社

証券コード 6869

Lighting the way **with diagnostics**

目次

招集ご通知

招集ご通知	2
議決権の行使等についてのご案内	3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件	8
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	15

事業報告

I.企業集団の現況	19
1.当連結会計年度の事業の状況	19
2.直前3事業年度の財産および損益の状況	23
3.重要な親会社および子会社の状況	24
4.対処すべき課題	25
5.主要な事業内容	30
6.主要な営業所および工場	31
7.従業員の状況	33
8.主要な借入先の状況	33
9.その他企業集団の現況に関する重要な事項	33

事業報告

II.会社の現況	34
1.株式の状況	34
2.新株予約権等の状況	35
3.会社役員の状況	37
4.会計監査人の状況	42
5.会社の支配に関する基本方針	43

連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書	45
連結損益計算書	46
貸借対照表	47
損益計算書	48

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	49
会計監査人の監査報告書 謄本	51
監査等委員会の監査報告書 謄本	53

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

シスメックス株式会社

代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の防止および株主様の安全確保の観点から、本年は株主総会当日のご出席に代えて、できるだけ書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使くださいますようお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - ◆報告事項
 1. 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
 - ◆決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
次ページ【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sysmex.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sysmex.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

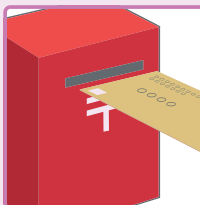
1 インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、2021年6月24日(木曜日)午後5時45分までにご行使ください。

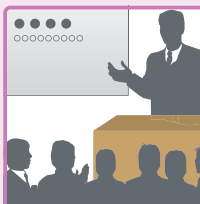
詳しくは、4～5ページをご参照ください。

2 議決権行使書用紙を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月24日(木曜日)午後5時45分までに到着するようにご送付ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

3 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第54回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

ご注意

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③インターネットにより議決権を行使される場合は、4～5ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
- ④当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書用紙)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使書用紙のご記入方法

議 案		原案に対する賛否
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否

議決権の数 1 個

議決権の数に1単位(100株)につき1個となります。

お 願 い

- 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
 - 【郵送による議決権の行使の場合】
 - 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに到着するようお早めにご返送ください。
 - 【インターネットによる議決権の行使の場合】
 - スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)に以下のログインID・仮パスワードにてログイン後、画面の案内に従って、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに議決権を行使してください。
- 裏面もよくお読みください。

ログイン用QRコード

シスメックス株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取扱います。
シスメックス株式会社

【 第1号議案 】・【 第3号議案 】

- 賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 否認の場合 **【否】** の欄に○印

【 第2号議案 】

- 全員賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 全員否認する場合 **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 **【賛】** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※ 各議案につきまして、賛否の記載が無い場合、賛 の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン等から当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
- パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- インターネットによる議決権行使は、2021年6月24日（木曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行希望您、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

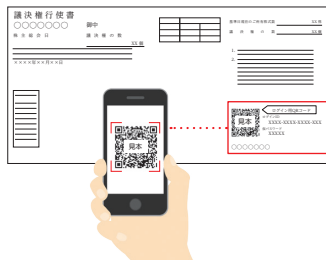
2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

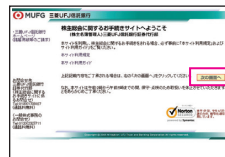
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

2021年6月24日(木曜日)午後5時45分まで承りますが、お早めに行ってください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

〈メ モ〉

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株につき36円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金36円を含め1株につき72円となります。

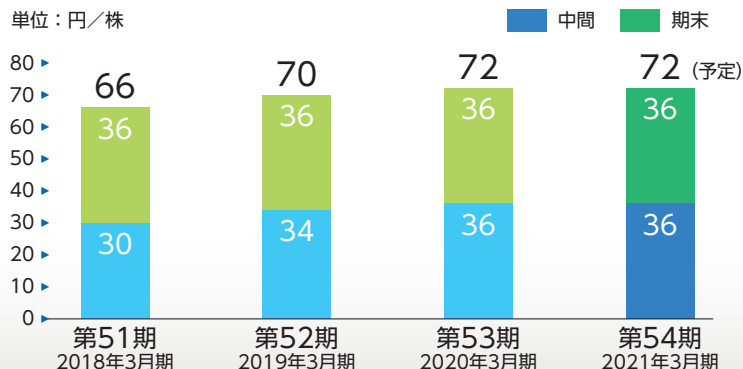
1 配当財産の種類
金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき36円
配当総額 7,523,868,816円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

ご参考

配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）の任期は満了いたします。

つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	再任 いえ つか ひさし 家 次 恒	代表取締役会長兼社長 CEO （重要な兼職） 神戸商工会議所 会頭	17回/17回中
2	再任 あさ の かおる 浅 野 薫	取締役専務執行役員 CTO R&D・インキュベーション・MR事業担当 （重要な兼職） 株式会社メディカロイド 代表取締役社長	17回/17回中
3	再任 たち ばな けん じ 立 花 健 治	取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント、品質保証・ 薬事、DX戦略担当	17回/17回中
4	再任 まつ い いお ね 松 井 石 根	取締役常務執行役員 国内事業、海外事業担当	17回/17回中
5	再任 かん だ ひろし 神 田 博	取締役常務執行役員 事業戦略担当	17回/17回中
6	新任 よし だ とも かず 吉 田 智 一	常務執行役員 R&D・インキュベーション・MR事業 副担当 兼 MR事業本部長	—
7	再任 社外 たか はし まさ よ 高 橋 政 代	社外取締役 （重要な兼職） 株式会社ビジョンケア 代表取締役社長 株式会社VC Cell Therapy 代表取締役社長	17回/17回中
8	再任 社外 独立 おお た かず お 太 田 和 男	社外取締役	17回/17回中
9	新任 社外 独立 ふく もと ひで かず 福 本 秀 和	—	—

候補者番号

1

いえ
家つぐ
次ひさし
恒

(1949年9月17日生)

再任

● 所有する当社株式の数

612,800株

● 取締役会出席回数

17回／17回



● 略歴および地位

1986年 9 月 当社取締役
 1990年 3 月 常務取締役
 1996年 2 月 代表取締役常務取締役
 1996年 4 月 代表取締役専務取締役
 1996年 6 月 代表取締役社長
 2013年 4 月 代表取締役会長兼社長
 2018年 4 月 代表取締役会長兼社長
 CEO (現任)

● 重要な兼職

神戸商工会議所 会頭

● 選任理由

家次 恒氏は、当社代表取締役会長兼社長として、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

あさ
浅の
野かおる
薫

(1958年10月19日生)

再任

● 所有する当社株式の数

52,700株

● 取締役会出席回数

17回／17回



● 略歴および地位

1987年 8 月 当社入社
 2005年 4 月 中央研究所長
 2009年 4 月 執行役員中央研究所長
 2011年 4 月 執行役員研究開発企画本部長
 2013年 4 月 上席執行役員
 2014年 6 月 取締役上席執行役員
 2015年 4 月 取締役常務執行役員
 2017年 4 月 取締役専務執行役員

2018年 4 月 取締役専務執行役員 LSビ
 ジネスユニット COO 兼
 CTO
 2021年 4 月 取締役専務執行役員 CTO
 (現任)

● 担当

R&D・インキュベーション・MR事業担当

● 重要な兼職

株式会社メディカロイド 代表取締役社長

● 選任理由

浅野 薫氏は、当社グループ内で長年にわたり研究・技術開発に携わり、事業展開に貢献しております。2014年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

たち ばな けん じ
立 花 健 治 (1957年12月12日生)

再任

- 所有する当社株式の数 32,500株
- 取締役会出席回数 17回／17回



● 略歴および地位

1980年 3 月 当社入社
1998年 4 月 シスメックス シンガポール ピーティーイー リミテッド (現シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド) 社長
2004年 4 月 経営企画本部 副本部長
2007年 4 月 海外事業推進本部長
2011年 4 月 執行役員 IVD 事業戦略本部長

2013年 4 月 上席執行役員
2014年 6 月 取締役上席執行役員
2015年 4 月 取締役常務執行役員
2017年 4 月 取締役専務執行役員
2018年 4 月 取締役専務執行役員 IVD ビジネスユニット COO
2021年 4 月 取締役専務執行役員 (現任)

- 担当
コーポレートマネジメント、品質保証・薬事、DX戦略担当

● 選任理由

立花 健治氏は、当社グループ内で事業戦略や海外事業に携わり、戦略的かつグローバルな事業展開に貢献しております。2014年6月より当社の取締役に務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役にとしての選任をお願いするものです。

候補者番号

4

まつ い いわ ね
松 井 石 根 (1961年1月1日生)

再任

- 所有する当社株式の数 2,100株
- 取締役会出席回数 17回／17回



● 略歴および地位

1985年 4 月 当社入社
2001年 7 月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアハー 社長
2007年 4 月 カスタマーサポート本部長
2009年 4 月 IVD 事業戦略本部長
2011年 4 月 執行役員経営企画本部長
2013年 4 月 執行役員海外事業推進本部長

2017年 4 月 上席執行役員
2019年 4 月 常務執行役員
2019年 6 月 取締役常務執行役員 (現任)

- 担当
国内事業、海外事業担当

● 選任理由

松井 石根氏は、当社グループ内で国内販売責任者や海外統括現地法人責任者を歴任し、長年にわたり国内外の販売・マーケティングなどの事業推進に携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。2019年6月より当社の取締役に務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役にとしての選任をお願いするものです。

候補者番号

5

かん
神だ
田ひろし
博

(1957年7月3日生)

再任

● 所有する当社株式の数

62,500株

● 取締役会出席回数

17回／17回



● 略歴および地位

1980年 3 月 当社入社
 2004年 4 月 希森美康医用電子（上海）
 有限公司 総経理
 2006年 4 月 IVD事業戦略室副本部長
 2010年 4 月 西日本営業本部長
 2012年 4 月 ICHビジネスユニット 凝
 固プロダクトエンジニアリ
 ング本部長
 2013年 4 月 執行役員 ICHビジネスユ
 ニット 凝固プロダクトエ
 ンジニアリング本部長

2017年 4 月 上席執行役員 兼 ICH事業
 推進本部長
 2019年 4 月 常務執行役員
 2019年 6 月 取締役常務執行役員（現任）

● 担当
事業戦略担当

● 選任理由

神田 博氏は、当社グループ内で長年にわたり商品企画・市場開発などの事業推進に携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。
 2019年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

6

よし
吉だ
田とも
智かず
一

(1964年12月16日生)

新任

● 所有する当社株式の数

1,100株



● 略歴および地位

2000年 6 月 当社入社
 2015年 4 月 中央研究所長（本部長）
 2017年 4 月 執行役員 中央研究所長 兼
 MR事業推進室長（本部長）
 2020年 4 月 上席執行役員 中央研究所
 長 兼 MR事業推進室長（本
 部長）

2021年 4 月 常務執行役員 MR事業本
 部長（現任）

● 担当
R&D・インキュベーション・MR事業副担
当

● 選任理由

吉田 智一氏は、当社グループ内で長年にわたり研究・技術開発に携わり、事業展開に貢献しております。
 同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

7

た か は し ま さ よ
高 橋 政 代 (1961年6月23日生)

再任 社外

● 所有する当社株式の数

—

● 取締役会出席回数

17回／17回



● 略歴および地位

- | | | | |
|-----------|--|-----------|---|
| 1992年10月 | 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士 | 2016年 6 月 | 当社取締役 (現任) |
| 1995年 1 月 | アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員 | 2017年12月 | 神戸市立神戸アイセンター病院 研究センター長 (現任) |
| 1997年 1 月 | 京都大学医学部附属病院眼科 助手 | 2019年 8 月 | 株式会社ビジョンケア 代表取締役社長 (現任) |
| 2001年10月 | 同大学医学部附属病院探索医療センター開発部 助教授 | 2019年 8 月 | 理化学研究所 生命機能科学研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト 客員主管研究員 (現任) |
| 2006年 4 月 | 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究チーム チームリーダー | 2020年 8 月 | 株式会社 VC Gene Therapy 代表取締役社長 (現任) |
| 2012年 4 月 | 同研究所 発生・再生科学総合研究センター (現生命機能科学研究センター) 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー | 2021年 3 月 | 株式会社VC Cell Therapy 代表取締役社長 (現任) |

● 重要な兼職

株式会社ビジョンケア 代表取締役社長
株式会社VC Cell Therapy 代表取締役社長

● 選任理由および期待される役割の概要

高橋 政代氏は、臨床医・研究者として国内外における先進医療・医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その知見や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。

候補者番号

8

お お た か す お
太 田 和 男 (1955年1月13日生)

再任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

—

● 取締役会出席回数

17回／17回



● 略歴および地位

1978年 4 月	川崎重工業株式会社入社	2016年12月	同社常務取締役 モーター サイクル&エンジンカンパ ニープレジデント
2012年 4 月	同社航空宇宙カンパニー企 画本部長	2018年 4 月	同社取締役常務執行役員 モーターサイクル&エンジ ンカンパニープレジデント
2013年 4 月	同社執行役員 航空宇宙カ ンパニー企画本部長	2019年 6 月	同社取締役退任
2015年 4 月	同社常務執行役員 企画本 部長、財務・人事部門管掌 (コーポレート)	2019年 6 月	当社取締役 (現任)
2015年 6 月	同社常務取締役 企画本部 長、財務・人事部門管掌 (コ ーポレート)		

● 選任理由および期待される役割の概要

太田 和男氏は、グローバルに事業を展開する企業の経営者として、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。

同氏は当社と取引関係のある川崎重工業株式会社の出身ですが、同社との取引金額はそれぞれの連結売上高の2%未満であり、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

候補者番号

9

ふくもと 秀和 (1955年11月6日生)

新任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

—



● 略歴および地位

1978年 4 月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2012年 5 月	同行専務取締役
2005年 5 月	株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員	2014年 5 月	同行副頭取
2006年 1 月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員	2016年 5 月	同行取締役副頭取
2008年 4 月	同行常務執行役員	2017年 6 月	同行取締役副頭取執行役員
2010年 6 月	同行常務取締役	2018年 4 月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員
		2019年 6 月	同行顧問（現任）
		2019年 6 月	三信株式会社 取締役社長（現任）

● 選任理由および期待される役割の概要

福本 秀和氏は、金融機関の経営者として、金融・財務会計、リスク管理などに関する知見の他、実業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏は当社と定常的な銀行取引がある株式会社三菱UFJ銀行の出身ですが、同行からの借入れはなく、同行は当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではありません。また、当社と三信株式会社との間には取引関係なく、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

- (注) 1. 候補者高橋 政代氏は株式会社ビジョンケアの代表取締役社長であり、当社は同社との間に研究開発の受託等の取引関係があります。また、同氏は、株式会社VC Cell Therapyの代表取締役社長であり、当社は同社の発行する新株予約権付社債の一部を引き受けております。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋 政代氏、太田 和男氏および福本 秀和氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、高橋 政代氏、太田 和男氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、福本 秀和氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、各候補者の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 福本 秀和氏が取締役として在任していた株式会社三菱UFJ銀行は、米国通貨監督庁（Office of the Comptroller of the Currency、以下OCC）との間で、米国の銀行秘密法に基づくマネーローダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。
6. 当社は、太田 和男氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
7. 当社は、福本 秀和氏が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

新任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

1,000株

おおにしこういち
大西功一 (1947年7月16日生)



● 略歴および地位

1971年 7 月	株式会社神戸製鋼所入社	2020年 6 月	当社監査等委員である取締役 退任
2002年 6 月	同社執行役員		
2004年 4 月	同社常務執行役員		
2007年 4 月	同社専務執行役員		
2010年 6 月	日本高周波鋼業株式会社 代表取締役社長		
2014年 6 月	当社社外監査役		
2016年 6 月	当社監査等委員である取締役		

● 選任理由および期待される役割の概要

大西 功一氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づき、監査等委員の立場から、取締役会で発言いただくとともに、業務執行に対する適切な監査・監督を通じて、経営の健全性・透明性および監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 大西 功一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

5. 同氏が、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

以 上

ご参考

本定時株主総会終了後の取締役会スキル・マトリックス

	氏名	地位、担当等（予定）	特に期待する知見・経験							
			企業経営	グローバル	営業・マーケティング	技術・研究開発	生産・SCM	ICT	財務・会計	人事
社内	家 次 恒	代表取締役会長兼社長 CEO	●		●				●	●
	浅 野 薫	取締役専務執行役員 CTO R&D・インキュベーション・MR事業担当	●			●				
	立 花 健 治	取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント、品質保証・薬事、DX戦略担当	●	●	●	●	●	●		
	松 井 石 根	取締役常務執行役員 国内事業、海外事業担当	●	●	●		●	●		
	神 田 博	取締役常務執行役員 事業戦略担当	●	●	●	●	●			
	吉 田 智 一	取締役常務執行役員 R&D・インキュベーション・MR事業 副担当				●				
	釜 尾 幸 俊	取締役（常勤監査等委員）							●	
社外	高 橋 政 代	社外取締役	●	●		●				
	太 田 和 男	独立社外取締役	●	●					●	●
	福 本 秀 和	独立社外取締役	●		●				●	●
	橋 本 和 正	独立社外取締役（監査等委員）	●		●				●	
	岩 佐 道 秀	独立社外取締役（監査等委員）	●				●			

ご参考

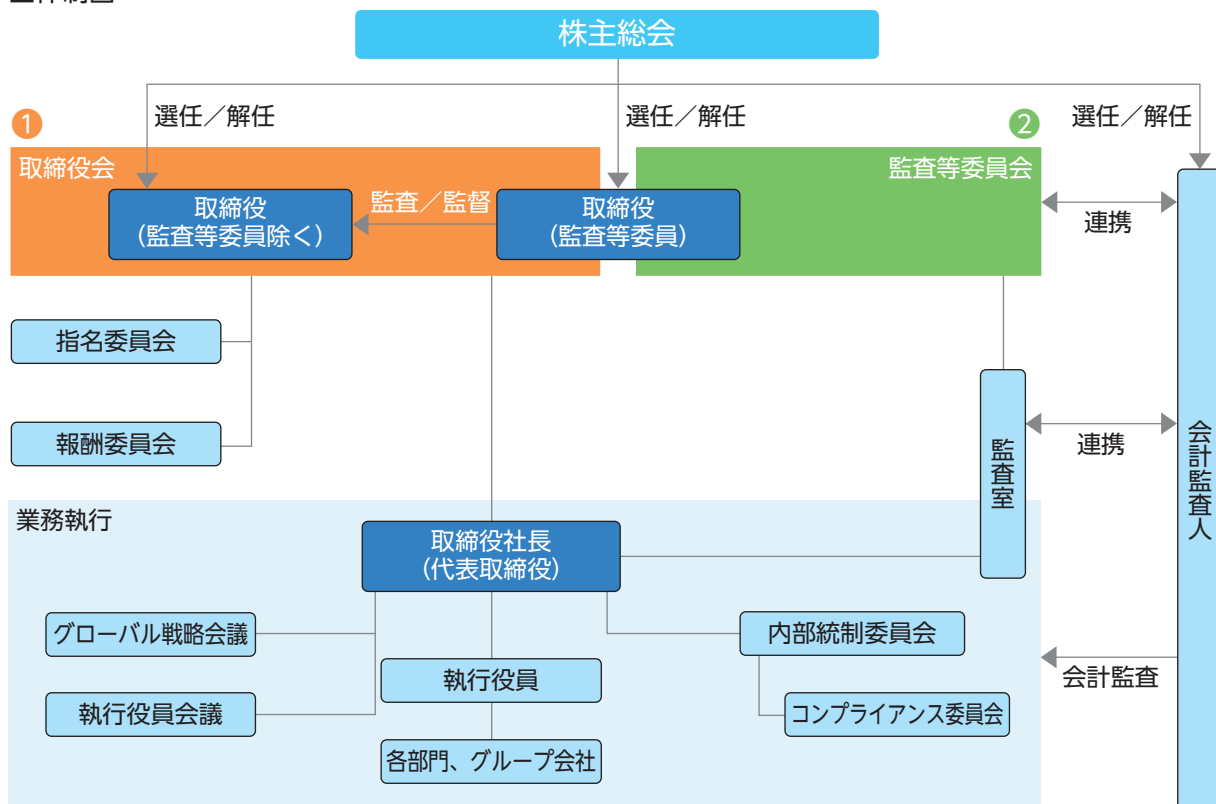
コーポレート・ガバナンス

2021年3月31日現在

■コーポレート・ガバナンスの基本方針

シスメックスは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、グループ企業理念「Sysmex Way」に基づき、経営の健全性・透明性を高め、経営スピードおよび経営効率を向上させることで、グループ全体の企業価値の最大化を目指しています。

■体制図



■コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

① 取締役会

取締役会は取締役12名（うち女性1名）で構成し、重要な経営の意思決定および職務執行の監督を行う機関として、基本的に1か月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。2021年3月期においては、取締役会を17回開催しております。

役員の指名に関する取締役会の諮問機関として指名委員会を、また役員報酬などの決定に関する取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。各委員会は取締役3名以上で構成し、必要に応じて開催します。

② 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成され、主に取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、3か月に1回以上開催します。

監査等委員は、監査等委員会、取締役会に加え、グローバル戦略会議および執行役員会議等に出席する等、取締役の職務執行を適正に監視できる体制をとっております。2021年3月期においては、監査等委員会を20回開催しております。

また、監査等委員会は、会社の内部統制システム等を活用して、内部監査部門や内部統制を主管する部門と緊密に連携して監査を実施し、内部監査部門に対しては、必要に応じて指示できる体制をとっております。会計監査人とは、会計監査計画および会計監査結果の確認の他、財務報告に係る内部統制等について相互に情報交換・意見交換を行うなど連携を密に行っております。

今後も、監査等委員会による法令に基づいた適正な取締役の監査・監督を行い、経営の健全性を高めてまいります。

その他会議体

グローバル戦略会議は取締役社長、役付執行役員で構成し、グループにおける中長期的な経営の方向性や重要な戦略や課題に関する討議・審議をするため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は執行役員17名（うち取締役兼任6名）で構成し、グループにおける年度計画推進上の重要な案件に関する討議・審議・報告をするため、基本的に毎月1回開催します。

内部統制委員会は取締役社長、担当執行役員、常勤監査等委員で構成し、リスクマネジメントを含むグループの内部統制全般に関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年4回開催します。コンプライアンス委員会は執行役員と一部の部門長で構成し、グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年2回開催します。

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)**I. 企業集団の現況****I-1. 当連結会計年度の事業の状況****①事業の経過および成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が大きく抑制された結果、個人消費や企業収益が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。その後、社会経済の活動レベルの段階的な引き上げや各種政策の効果によって持ち直しているものの、再度の感染拡大、それに伴う緊急事態宣言の発出などもあり、未だ先行きが不透明な状況が続いております。海外においても、新型コロナウイルス感染症拡大は深刻な状況であり、主要都市のロックダウン（都市封鎖）や外出禁止令などにより経済活動が大きく制限されました。その後、各政府の金融財政政策なども打ち出され、段階的に回復基調に戻りつつあるものの、収束の目途は依然としてつかない状況にあり、景気の先行きは不透明になっております。

医療面におきましては、国内では医療およびヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、需要期待が高まっております。政府も成長戦略の一つと位置付けており、医療関連産業は引き続き活性化が見込まれております。海外においても先進国の高齢化に伴う医療の効率化、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりに加えて、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）などの最先端技術のヘルスケア領域への応用が急速に進展しており、今後も継続した成長が期待されております。また、グローバルでの新型コロナウイルス感染症のパンデミックを起点とした医療体制の在り方や医療環境自体が大きく変化する可能性もあり、さらなる成長機会が見込まれております。

このような状況の下、当社は血球計数検査分野における製品ポートフォリオの持続的な進化を目指し、次世代フラッグシップモデル「多項目自動血球分析装置XRシリーズ」と、白血球3分類コンパクトモデル「多項目自動血球計数装置XQシリーズ」を日本国内において発売いたしました。今後、各国における許認可取得を経て、グローバルな販売活動を推進するとともに、地域の特性や施設のニーズに応じた検査室運営の最適化に貢献すべく、血球計数検査分野における製品ポートフォリオの進化に引き続き取り組んでまいります。

血液凝固検査分野においては、さらなる効率化と質の向上を目指し「全自動血液凝固測定装置CN-6500/CN-3500」を日本国内において発売いたしました。Siemens Healthcare Diagnostics Incとの血液凝固検査関連製品に関するグローバルアライアンスにおいて、取り扱い製品・テリトリーの見直しを含む契約更新を行い、「全自動血液凝固測定装置CNシリーズ」の販売を強化するとともに、引き続き世界各地のお客様へ豊富なソリューションの提案を推進してまいります。

ライフサイエンス分野においては、がんゲノムプロファイリング検査用システムとして日本で初めて保険適用された「遺伝子変異解析セット（がんゲノムプロファイリング検査用）OncoGuide™ NCC オンコパネル システム」に関し、製造販売承認の一部変更承認を取得いたしました。124遺伝子の変異・増幅、13遺伝子の融合およびマイクロサテライト不安定性（MSI）の検出が可能になることで、患者様それぞれにあった診断や抗がん剤選定など個別化医療の実現により貢献することが期待されています。

また、当社と川崎重工業株式会社（以下、「川崎重工」という。）が共同出資する株式会社メディカロイド（以下、「メディカロイド」という。）が、国産初の手術支援ロボットシステムである「hinotori™サージカルロボットシステム」（以下、「hinotori™」という。）の製造販売承認を取得いたしました。グローバル総代理店である当社は、日本市場で泌尿器科を対象に「hinotori™」を発売し、今後は対象診療科および対象術式の拡大を目指してまいります。加えてメディカロイドが進める海外における薬事承認の取得活動と連携し、海外市場においても順次製品の導入を推進してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に貢献すべく、「全自動免疫測定装置HISCL™-5000/HISCL™-800」を用いた、新型コロナウイルス感染症を引き起こすコロナウイルス抗原の検出が可能な試薬や、新型コロナウイルス感染症の患者様の重症化リスク判定を補助する試薬を発売いたしました。また、川崎重工およびメディカロイドと「自動PCR検査ロボットシステム」を共同開発し、これにより医療従事者の安全を守るとともに、検査結果通知までの時間短縮が可能となります。引き続き、PCR検査、抗原検査、抗体検査、サイトカイン検査に加え、既存の血球計数検査および血液凝固検査などさまざまな検査によって、新型コロナウイルス感染症に関する研究や診断・治療の確立に貢献いたします。

国内販売につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により尿検査分野、免疫検査分野において試薬の売上が減少しましたが、大手検査センター向けの血球計数検査分野における機器の売上が増加しました。また、新型コロナウイルス感染症の検査に関する血液凝固検査分野の試薬、ライフサイエンス分野の試薬およびサービスの売上が増加しました。その結果、国内売上高は48,756百万円（前期比4.3%増）となりました。

海外販売につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により血球計数検査分野、尿検査分野を中心に試薬の売上が減少しましたが、尿検査分野、血液凝固検査分野および免疫検査分野において機器の売上が増加しました。その結果、海外売上高は256,316百万円（前期比0.4%増）、構成比84.0%（前期比0.5ポイント減）となりました。

国内および海外販売において増収となりましたが、試薬売上の減少に伴う売上原価率の悪化により売上総利益は154,302百万円（前期比3.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限等により減少し、80,839百万円（前期比3.2%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は305,073百万円（前期比1.0%増）、営業利益は51,792百万円（前期比6.3%減）、税引前利益は48,033百万円（前期比2.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は33,142百万円（前期比5.0%減）となりました。

ご参考

» 売上高

第53期
2020年3月期
3,019億円

前期比
1.0%増



第54期
2021年3月期
3,050億円

» 営業利益

第53期
2020年3月期
552億円

前期比
6.3%減



第54期
2021年3月期
517億円

» 税引前利益

第53期
2020年3月期
494億円

前期比
2.8%減



第54期
2021年3月期
480億円

» 親会社の所有者に帰属する当期利益

第53期
2020年3月期
348億円

前期比
5.0%減



第54期
2021年3月期
331億円

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、25,711百万円であります。その主な内容は、企業体質の強化および新たな価値創造に向け、デジタル化によるビジネスプロセスの改革を実現するためのデジタル基盤構築に係る投資や、顧客貸与用機器の取得などであります。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産および無形資産への投資が含まれておりますが、使用権資産への投資は含まれておりません。

③資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特筆すべき事項はありません。

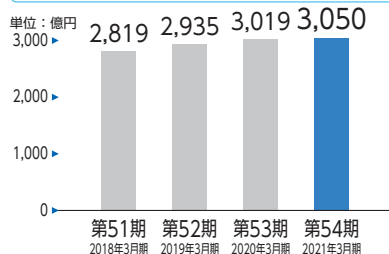
I-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 51 期 2018年3月期	第 52 期 2019年3月期	第 53 期 2020年3月期	第 54 期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売上高 (百万円)	281,935	293,506	301,980	305,073
営業利益 (百万円)	59,078	61,282	55,284	51,792
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	39,222	41,224	34,883	33,142
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	188.29	197.60	167.10	158.65
資産合計 (百万円)	321,979	346,775	389,291	427,475
資本合計 (百万円)	241,443	265,182	278,347	308,669
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,154.57	1,267.07	1,329.78	1,473.22

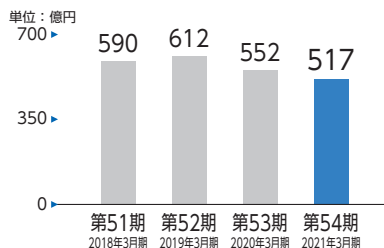
(注) 連結計算書類は、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

ご参考

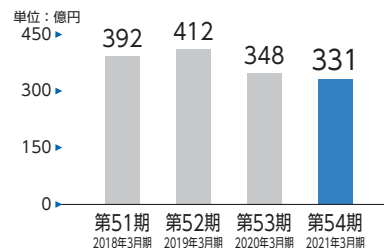
» 売上高



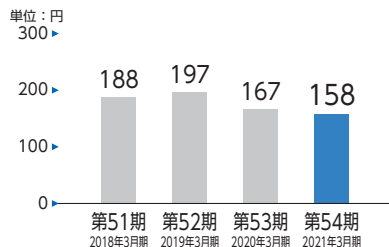
» 営業利益



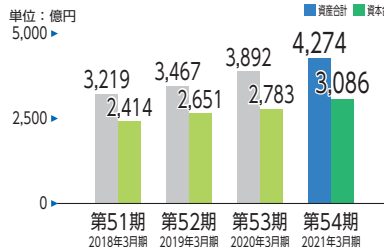
» 親会社の所有者に帰属する当期利益



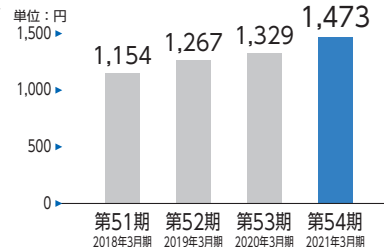
» 基本的1株当たり当期利益



» 資産合計・資本合計



» 1株当たり親会社所有者帰属持分



I-3. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	300 百万円	100.0%	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク (米国)	22,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー (ドイツ)	820 千ユーロ	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の 製造、販売
シスメックス ドイツュラント ゲーエムベーハー (ドイツ)	2,050 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド (英国)	400 千ポンド	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス (フランス)	2,457 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ルース エルエルシー (ロシア)	40,400 千 ルーブル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
希森美康医用電子(上海) 有限公司 (中国)	1,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド (シンガポール)	11,500 千 シンガポールドル	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の 製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド (韓国)	190,000 千ウォン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売

I-4. 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義した新たな企業理念「Sysmex Way」を2007年4月1日に制定いたしました。また、これに基づき、お客様、従業員、取引先、株主、社会に対する提供価値を示した「行動基準」を併せて制定いたしました。

Sysmex Way

Mission Value

ヘルスケアの進化をデザインする。
私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、
人々への安心を追求し続けます。

Mind

私たちは、情熱としなやかさをもって、
自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

これからの当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

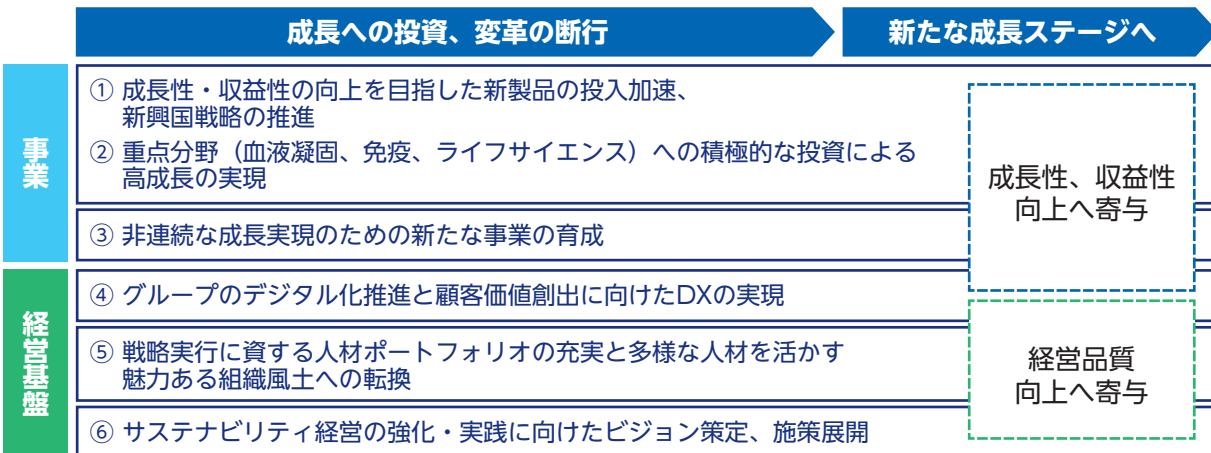
当社グループでは、2021年4月より新たな中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期まで）をスタートさせました。

このグループ中期経営計画では、2025年に向けた長期ビジョン（2018年制定）に基づくポジショニング目標の達成に向けて、グループ最大の収益源である血球計数検査分野に加え、血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野を重点分野と定め、優先的な資源配分により研究開発活動を強化し、新たな価値の創出と製品ラインアップの拡充を実現します。さらに、手術支援ロボットを核とした新たな事業の創出と育成にも引き続き取り組み、非連続な成長の実現を目指します。そのため、2021年4月よりビジネスユニットによる事業推進体制から機能別体制へ再編を行い、グループの施策実行力の向上を図ります。

また、新たな価値創造および企業体質強化に向けたビジネスプロセス改革をグローバルに推進するため、前中期経営計画に引き続き、次世代基幹システムやデジタル基盤刷新への取り組みを継続します。グループ全体の生産性を向上するとともに、お客様に対する新たなソリューションの創出に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指します。

当社は持続可能な社会の実現を重要な経営課題と捉え、製品・サービスの提供を通じた医療課題解決に取り組むとともに、環境への配慮や魅力ある職場の実現など、優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）をグループ全体で推進し、多様なステークホルダーの皆様へ安心をお届けするとともに、サステナビリティ経営の実現を目指します。

＜ポジショニング目標達成に向けた取り組み＞



①成長性・収益性の向上を目指した新製品の投入加速、新興国戦略の推進

血球計数検査分野では、「多項目自動血球分析装置 XRシリーズ」および「多項目自動血球計数装置 XQシリーズ」の導入に加え、AIを活用した画像解析、システム連携やデータ統合により、早期の診断確定と適正な治療方針決定へのサポートなど、新たな付加価値の提供を目指します。加えて、マーケットニーズに合わせた製品の市場導入、販売体制の強化により、グローバルにおける高成長の実現を目指します。

また、各事業分野および分野横断的な新たなクリニカルバリューを継続的に創出するため、戦略的にKOL（Key Opinion Leader）ネットワークを構築し、連携強化を図ります。さらに、新製品投入加速に向け、商品開発に関わるバリューチェーン全体を変革するほか、売上原価率の低減、サービス収益の向上および事業活動全般のプロセスを効率化し、収益性向上を目指します。

②重点分野（血液凝固、免疫、ライフサイエンス）への積極的な投資による高成長の実現

今後、大きな成長が期待される血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野を重点分野に定め、経営資源を優先配分し、製品ラインアップの拡充と販売・サービス体制の強化により高成長と大幅な収益性の改善を目指します。また、必要に応じて戦略的なアライアンスやM&Aを効果的に活用し、強固な事業構造への変革を推進します。

さらに、新型コロナウイルス関連の商品開発を社会的課題として捉え、全社横断的に研究開発を継続し、新たな価値の提供を目指します。

③非連続な成長実現のための新たな事業の育成

手術支援ロボット「hinotori™」による外科領域のビジネスを日本で着実に拡大し、さらに海外への事業展開も推進します。また、検査データや臨床情報を活用したデータビジネス領域を中心に研究開発を推進し、早期事業化、コア技術獲得を目的としたオープンイノベーションの実践による新たな事業の創出に取り組みます。

④グループのデジタル化推進と顧客価値創出に向けたDXの実現

新たな価値創造および企業体質強化に向けたビジネスプロセス改革をグローバルに推進するため、継続的に次世代基幹システムやデジタル基盤の刷新に取り組みます。

また、既に提供を開始しているICTソリューション「Caresphere™」のアプリケーションを充実させ、カスタマーサポートの変革およびお客様に対する新たなソリューションの創出に向けたDXの実現を目指します。

⑤戦略実行に資する人材ポートフォリオの充実と多様な人材を活かす魅力ある組織風土への転換

持続的な成長を支える次世代リーダーと高度専門人材の獲得および育成を強化するため、グローバル共通のジョブ型人材マネジメントシステムの定着を推進します。また、健康経営施策の実行による従業員の心身の健康をサポートし、すべての従業員が安心して能力を発揮できる職場環境の実現を目指します。

⑥サステナビリティ経営の強化・実践に向けたビジョン策定、施策展開

医療課題の解決、品質の向上、環境配慮への対応強化、ガバナンスの強化など、当社の持続的成長に向けた優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）およびサステナビリティ目標に基づき、グループ全体で施策展開することで、多様なステークホルダーからの信頼を獲得するとともに、企業価値の向上を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご参考

シスメックスのサステナビリティ

医療課題や環境問題、人権問題などの社会課題が顕在化するなか、2015年には「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連で採択され、グローバルで課題解決への取り組みが進められています。

当社グループのCSRは、グループ企業理念「Sysmex Way」の実践を通じて、ステークホルダーの皆様へ「安心」をお届けするという考え方に基づいています。CSRの実践にあたっては、優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）を特定し、グループ中期経営計画にサステナビリティ目標を設定するとともに、事業活動を通じて社会課題の解決に向けた取り組みを展開しています。

例えば、ヘルスケア分野において、COVID-19感染拡大防止に向けた取り組みなど新たな検査・診断技術の創出、事業化や、新興国・開発途上国の医療水準の向上支援など、持続可能な社会の実現および当社グループの持続的な成長を目指しています。このほか、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境の実現、深刻化する地球環境問題への対応にも積極的に取り組んでいます。

	マテリアリティ		貢献するSDGs
S	製品・サービスを通じた医療課題解決	イノベーションを通じた医療課題解決	  
		医療アクセスの向上	
	責任ある製品・サービスの提供	品質と信頼の追求	 
		サプライチェーンマネジメントの強化	
	魅力ある職場の実現	働きやすい職場環境の確保	 
		ダイバーシティ＆インクルージョンの推進	
		人材の育成	
		健康増進と労働安全の推進	
E	環境への配慮	製品ライフサイクルにおける環境配慮	   
		事業所活動における環境負荷低減	
G	ガバナンスの強化	コーポレート・ガバナンス	  
		コンプライアンス	
		リスクマネジメント	

2020年度の主な取り組み

COVID-19のPCR検査体制を構築

2020年5月、神戸市、エスアールエル社、シスメックスは神戸市内におけるCOVID-19のPCR検査体制強化に関する合意書を締結し、シスメックスが従来運用している神戸医療産業都市内の衛生検査所「シスメックスBMAラボラトリー」内に、新たにPCR検査体制を構築することを決定しました。

社内公募で手を挙げた従業員を中心に業務を開始し、当初は一日50件程度だった検査数は、2021年3月には1日最大300件の検査が可能になるなど、検査体制を拡充してきました。本取り組みを通じてCOVID-19の脅威にさらされている地域住民の身体的、精神的負担の軽減を目指します。



TCFDへの賛同

2021年1月シスメックスは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に対し賛同を表明しました。TCFD提言のフレームワークに基づき、気候関連リスクと機会を評価、管理し、情報開示の充実に努めてまいります。

シスメックスは、長期環境ビジョン「シスメックス・エコビジョン2025」を策定し、製品・サービスのライフサイクルおよび事業活動のバリューチェーン全体での環境活動を推進しています。



「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定

シスメックスでは「人材」を持続的な成長のための重要な経営資源の一つとして捉え、多様な人材が働きやすい環境を整備し受容する「ダイバーシティ&インクルージョン」を目指した取り組みを進めています。

経営層への多様な人材の登用、キャリアの多様性の推進、外国籍社員の活躍などの取り組みにより、2020年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」（経済産業大臣表彰）に選定されました。



シスメックス健康経営宣言

シスメックスは、グループ企業理念を实践する基盤となる従業員が、心身ともに充実した人生を歩むために、経営課題の一つとして健康経営を推進してきました。これまで行ってきた安全衛生活動・健康増進・両立支援などの施策展開をさらに加速させるため、このたびシスメックス健康経営宣言を策定しました。

健康経営をグローバルに推進し、すべての従業員が能力を発揮することで、ヘルスケアカンパニーとして事業活動を通じて社会へ貢献していきます。



I-5. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、主として医療分野における検体検査機器および検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っており、主要品目は次のとおりであります。

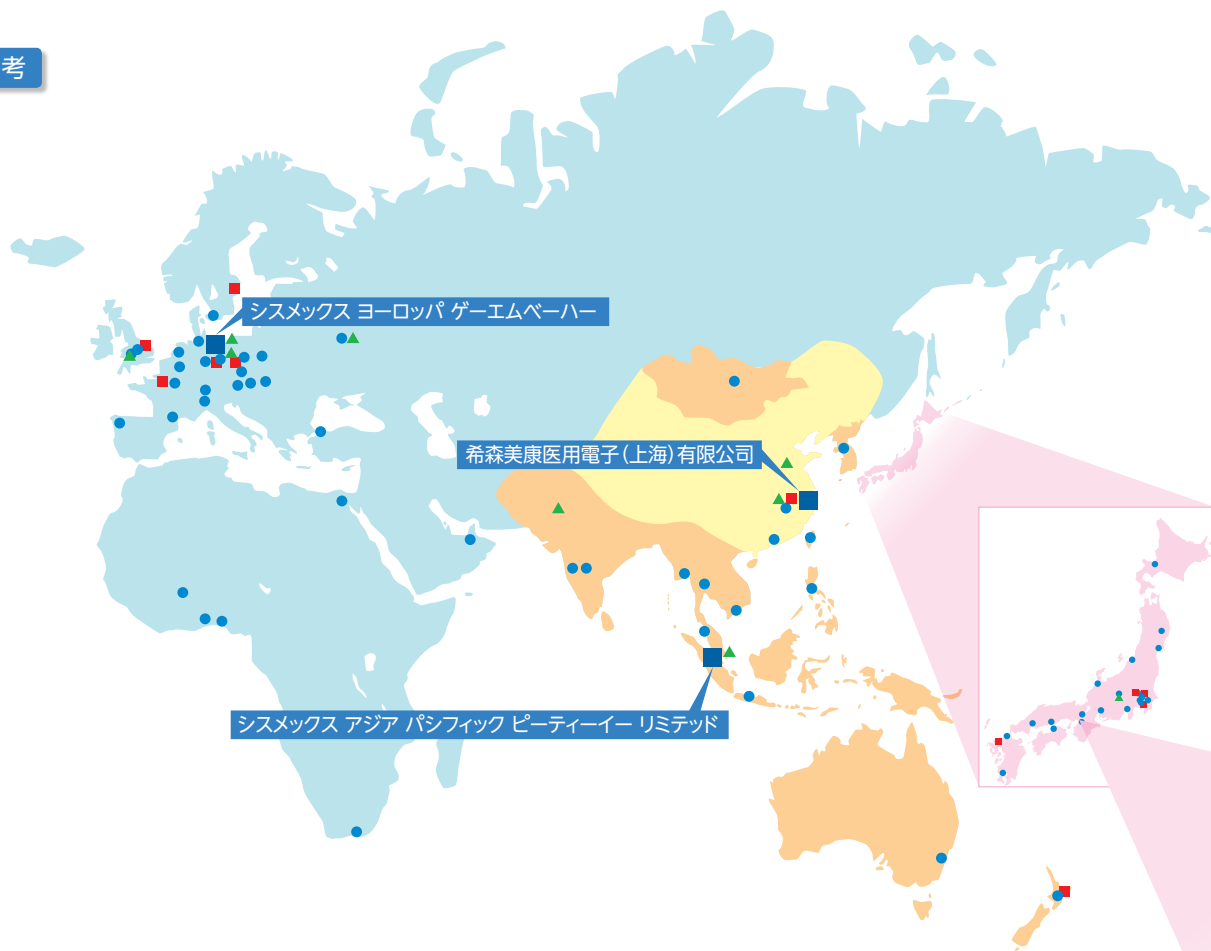
また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポートなど幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。

なお、検体検査とは臨床診断に要する情報を提供するために血液、尿など体内から取り出したもの（検体）を調べることであります。

区 分	主 要 品 目	説 明
検体検査機器	総合血液学検査システム	複数の検査装置を接続することにより、検査を効率良く行うシステム
	血球計数検査装置	血球数を数えたり異常な血球がないかを調べる装置
	血液凝固検査装置	血液が固まる機能を調べる装置
	免疫血清検査装置	癌や感染症などの罹患時に増えるたんぱく質などを調べる装置
	尿検査装置	尿中の成分を調べる装置
検体検査試薬	血球計数検査用試薬 血液凝固検査用試薬 免疫血清検査用試薬 尿検査用試薬 生化学検査用試薬	各種検査に使用する検査試薬
保守サービス	—	検体検査機器の保守サービス

I-6. 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

ご参考



» 海外の主要な拠点

シスメックス アメリカ インク

統括拠点 アメリカ合衆国イリノイ州

シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー

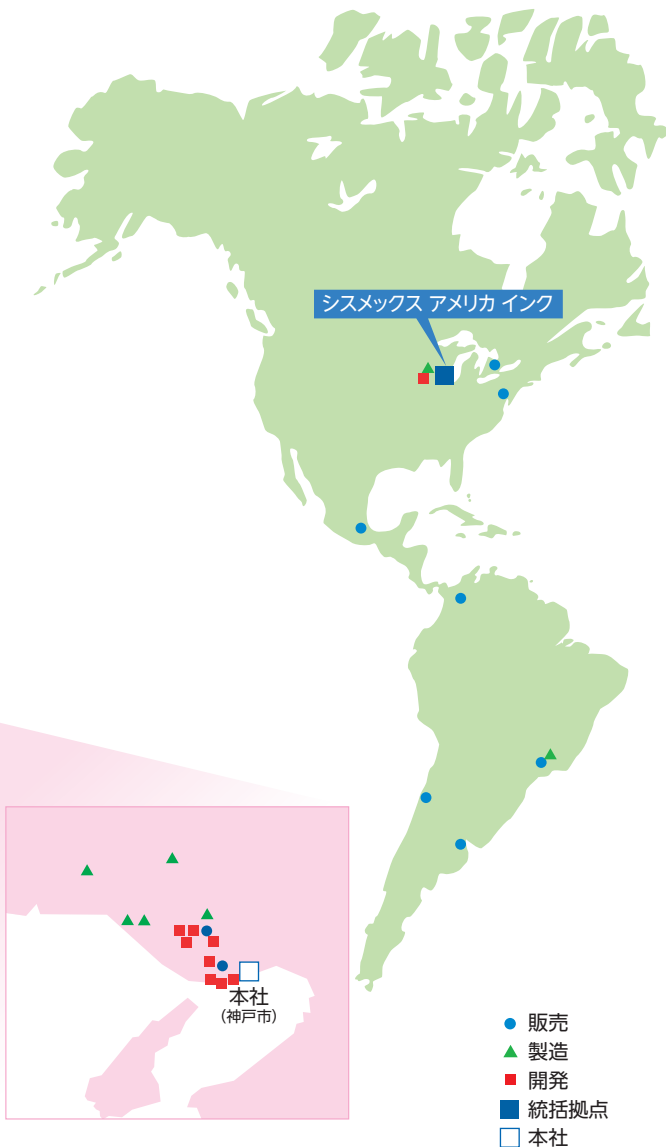
統括拠点 ドイツ連邦共和国ノーデルシュタット市

希森美康医用電子(上海)有限公司

統括拠点 中華人民共和国上海市

シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド

統括拠点 シンガポール共和国



国内の主要な拠点

シスメックス株式会社

本 社	神戸市中央区
支 社	東京支社 (東京都品川区)
支 店	仙台支店 (仙台市青葉区) 北関東支店 (さいたま市大宮区) 東京支店 (東京都品川区) 名古屋支店 (名古屋市東区) 大阪支店 (大阪府吹田市) 広島支店 (広島市中区) 福岡支店 (福岡市博多区)
営業所	札幌営業所 (札幌市北区) 盛岡営業所 (岩手県盛岡市) 長野営業所 (長野県松本市) 新潟営業所 (新潟市中央区) 千葉営業所 (千葉市美浜区) 横浜営業所 (横浜市西区) 静岡営業所 (静岡市駿河区) 金沢営業所 (石川県金沢市) 京都営業所 (京都市中京区) 神戸営業所 (神戸市中央区) 高松営業所 (香川県高松市) 岡山営業所 (岡山市北区) 鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市)
工 場	アイ スクエア (兵庫県加古川市) 加古川工場 (兵庫県加古川市)
その他	テクノパーク (神戸市西区) ソリューションセンター (神戸市西区) 研究開発センター (神戸市西区) BMAラボラトリー (神戸市中央区) 首都圏サービスセンター (東京都大田区) タンパク質開発センター (埼玉県狭山市) スカイフロンティアサーチキャンパス (川崎市川崎区)

シスメックス国際試薬株式会社

本 社	神戸市西区
工 場	西神工場 (神戸市西区) 小野工場 (兵庫県小野市)

I-7. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,445 (984) 名	245名 増 (72名 増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,175 (552) 名	67 (40) 名 増	41.4歳	12.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

I-8. 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

特筆すべき事項はありません。

I-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

Ⅱ-1. 株式の状況（2021年3月31日現在）

①発行可能株式総数 598,688,000 株

②発行済株式の総数 209,443,232 株

③株主数 12,227 名

④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	23,564千株	11.3%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	13,723	6.6
公 益 財 団 法 人 神 戸 や ま ぶ き 財 団	12,000	5.7
公 益 財 団 法 人 中 谷 医 工 計 測 技 術 振 興 財 団	11,830	5.7
有 限 会 社 中 谷 興 産	10,457	5.0
家 次 和 子	6,124	2.9
和 田 妙 子	6,124	2.9
ル ソ ー ル 株 式 会 社	4,750	2.3
中 谷 忠 子	4,012	1.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	3,219	1.5

(注)持株比率は自己株式（446,876株）を控除して計算しております。

Ⅱ-2. 新株予約権等の状況

①新株予約権の状況（2021年3月31日現在）

			第 3 回 新 株 予 約 権	第 4 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日			2013年8月29日	2019年8月28日
新 株 予 約 権 の 数			666個	90,580個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数			普通株式 133,200株 (新株予約権 1 個につき200株)	普通株式 905,800株 (新株予約権 1 個につき10株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額			当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しない(注) 1	当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しない(注) 2
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権 1 個当たり 622,000円 (1 株当たり3,110円)	新株予約権 1 個当たり 72,950円 (1 株当たり7,295円)
権 利 行 使 期 間			2015年9月13日から 2021年9月12日まで	2021年9月21日から 2027年9月20日まで
行 使 の 条 件			(注) 3	(注) 4
役員および 従業員等の 保有状況	取 締 役 (監査等委員を除く)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 354個 目的となる株式数 70,800株 保有者数 3名	新株予約権の数 20,250個 目的となる株式数 202,500株 保有者数 7名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	当 社 従 業 員		新株予約権の数 207個 目的となる株式数 41,400株 保有者数 19名	新株予約権の数 45,650個 目的となる株式数 456,500株 保有者数 255名
	子 会 社 の 役 員 お よ び 従 業 員		新株予約権の数 105個 目的となる株式数 21,000株 保有者数 6名	新株予約権の数 24,680個 目的となる株式数 246,800株 保有者数 124名

- (注) 1. 新株予約権の行使に際しては財産を出資（新株予約権 1 個あたり622,000円）することを要する。
2. 新株予約権の行使に際しては財産を出資（新株予約権 1 個あたり72,950円）することを要する。
3. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合は、退任および退職後 2 年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。
- 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
4. 上記 3. 同様の行使条件とするが、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができるものとする。

②当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

Ⅱ-3. 会社役員の状況

①取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	家 次 恒	CEO 神戸商工会議所 会頭
取締役	中 島 幸 男	専務執行役員 CFO コーポレートスタッフ担当
取締役	浅 野 薫	専務執行役員 LSビジネスユニット COO 兼 CTO コーポレートR&D担当 株式会社メディカロイド 代表取締役社長
取締役	立 花 健 治	専務執行役員 IVDビジネスユニット COO
取締役	山 本 純 三	常務執行役員 生産SCM担当
取締役	松 井 石 根	常務執行役員 国内事業、海外事業担当
取締役	神 田 博	常務執行役員 IVDビジネスユニット IVD事業担当
取締役	高 橋 政 代	株式会社ビジョンケア 代表取締役社長
取締役	太 田 和 男	
取締役 (監査等委員・常勤)	釜 尾 幸 俊	
取締役 (監査等委員)	橋 本 和 正	株式会社ロイヤルホテル 社外監査役
取締役 (監査等委員)	岩 佐 道 秀	

- (注) 1. 取締役高橋 政代氏、取締役太田 和男氏、取締役（監査等委員）橋本 和正氏および取締役（監査等委員）岩佐 道秀氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）橋本 和正氏は、金融機関の経営者として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために釜尾 幸俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役太田 和男氏、取締役（監査等委員）橋本 和正氏および取締役（監査等委員）岩佐 道秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②執行役員（取締役兼務者を除く）の状況（2021年3月31日現在）

氏 名	担当および重要な兼職の状況
濱 口 行 雄	上席執行役員 診断薬生産本部長 兼 シスメックス国際試薬株式会社 代表取締役社長
大 谷 育 男	上席執行役員 IVDビジネスユニット 商品開発担当
久保田 守	上席執行役員 LSビジネスユニット LS事業担当
吉 田 智 一	上席執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長
飯 塚 健 介	上席執行役員 コーポレートスタッフ副担当
藤 本 敬 二	執行役員 品質保証・薬事担当
彭 作 輝	執行役員 希森美康医用電子（上海）有限公司 総経理
Frank Buescher	執行役員 シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド CEO 兼 Caresphereイノベーション室長
小 野 隆	執行役員 SCM本部長
金 川 晃 久	執行役員 IVDビジネスユニット 事業戦略本部長
Alain Baverel	執行役員 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー CEO

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および子会社の取締役、監査役、ならびに当社および子会社の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

⑤取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の決定方針に関する事項

取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の3種類に大別され、業績に応じて個人別の報酬は変動し、種類ごとの報酬額の合計額によって個人別の報酬額にかかる種類ごとの割合が決まる仕組みとしております。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のうち取締役報酬のみによって構成されます。

当社は、2021年3月2日の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 固定報酬に関する方針

固定報酬は、取締役報酬、業務執行報酬から構成し、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を用いて決定しております。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、グループ全体の連結業績と連動させて決定し、その指標は、親会社の所有者に帰属する当期利益であります。当該指標は連結会計年度における売上から経費や損益を差し引いた純粋な収益を示すものであるため、業績連動報酬に係る指標として適切と判断しております。

業績連動報酬の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内の業績連動報酬係数を乗じて業績連動報酬総額を決定し、その上で、成果に応じて個人配分を決定しております。

なお、当事業年度を含む親会社の所有者に帰属する当期利益の推移は、I-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりであります。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬およびその他株式報酬（ストックオプションなど）としております。

自社株式の取得および保有を通じて、株主視点を持つことによる企業価値向上、業績向上に対する中長期インセンティブ向上および人材のリテンションなどを目的とし、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を基準とし、株式購入額もしくは数を決定しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とするものおよび取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名（うち、社外取締役は2名）であり、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

八、取締役の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼社長 家次 恒氏が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、業績連動報酬の支給総額の配分における各取締役の個人別評価係数の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、取締役（監査等委員）3名（うち、社外取締役2名）で構成する監査等委員会にて、役員報酬の決定プロセスおよび報酬額の妥当性に関する確認をしております。

二、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、固定報酬および中長期インセンティブ報酬については社内規程に定める基準、ならびに業績連動報酬については取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼社長 家次 恒氏が決定する業績連動報酬の支給総額の配分における各取締役の個人別評価係数に基づき取締役の個人別の報酬額を決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額を決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ、当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	837 (14)	237 (14)	363 (-)	236 (-)	9 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	38 (14)	38 (14)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 （うち社外取締役）	875 (28)	275 (28)	363 (-)	236 (-)	14 (6)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠にて、2019年6月21日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く）に対するストックオプションのための報酬等として、新株予約権を年額800百万円の範囲で付与することを決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 業績連動報酬の総額には、支払予定額を含んでおります。
4. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は9名（うち社外取締役2名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役2名）であります。上記には、2020年6月19日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役2名）が含まれております。

⑥社外役員の状況

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役高橋 政代氏は、株式会社ビジョンケアの代表取締役社長であります。当社と同社との間には研究開発の受託等の取引関係があります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役（監査等委員）橋本 和正氏は、株式会社ロイヤルホテルの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 高 橋 政 代	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 臨床医・研究者としての国内外における研究開発や医療倫理等の豊富な知見と見識に基づき、取締役会において、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を発揮し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役 太 田 和 男	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 グローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を発揮し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員） 橋 本 和 正	2020年6月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 金融機関の経営者としての財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会および監査等委員会において、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、業務執行に対する適切な監査・監督を通じて、経営の健全性・透明性および監査・監督機能を確保するための役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員） 岩 佐 道 秀	2020年6月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 企業経営等に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会および監査等委員会において、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、業務執行に対する適切な監査・監督を通じて、経営の健全性・透明性および監査・監督機能を確保するための役割を果たしております。

Ⅱ-4. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	121 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	146

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアーハーク社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 上記の他、当事業年度に前事業年度の監査に係る追加報酬4百万円を当社より支払っております。

③ 非監査業務の内容

基幹システム構築時の内部統制に係る助言業務などであります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任および不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性および総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査人の変更が妥当であると判断される場合

Ⅱ-5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

今後とも持続的な企業価値向上による時価総額の増大、経営の透明性向上、IR活動推進による積極的な情報開示、継続的な株主還元策等を実施し、株主の皆様が魅力を感じる企業づくりを行ってまいります。

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

〈メ モ〉

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

連結財政状態計算書（IFRS）

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2020年3月31日現在)
資産		
流動資産	230,833	205,704
現金及び現金同等物	66,467	56,592
営業債権及びその他の債権	100,641	85,650
棚卸資産	46,985	48,303
その他の短期金融資産	1,105	421
未収法人所得税	909	546
その他の流動資産	14,723	14,191
非流動資産	196,641	183,586
有形固定資産	96,140	96,839
のれん	12,433	11,271
無形資産	46,840	39,543
持分法で会計処理されている投資	1,093	2,945
営業債権及びその他の債権	15,202	12,845
その他の長期金融資産	7,945	6,192
退職給付に係る資産	923	897
その他の非流動資産	9,337	5,810
繰延税金資産	6,724	7,240
資産合計	427,475	389,291

科目	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2020年3月31日現在)
負債		
流動負債	89,907	84,145
営業債務及びその他の債務	34,159	33,917
リース負債	5,783	5,701
その他の短期金融負債	1,529	552
未払法人所得税	6,563	5,673
引当金	1,002	751
契約負債	12,168	12,001
未払費用	14,227	12,508
未払賞与	8,508	7,591
その他の流動負債	5,964	5,448
非流動負債	28,898	26,798
リース負債	16,178	16,935
その他の長期金融負債	108	269
退職給付に係る負債	1,071	925
引当金	265	255
その他の非流動負債	4,060	2,061
繰延税金負債	7,212	6,351
負債合計	118,806	110,944
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	307,898	277,683
資本金	13,229	12,877
資本剰余金	19,581	18,487
利益剰余金	279,477	261,321
自己株式	△307	△306
その他の資本の構成要素	△4,082	△14,697
非支配持分	771	663
資本合計	308,669	278,347
負債及び資本合計	427,475	389,291

連結損益計算書 (IFRS)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)
売上高	305,073	301,980
売上原価	150,770	142,173
売上総利益	154,302	159,807
販売費及び一般管理費	80,839	83,545
研究開発費	22,517	21,761
その他の営業収益	1,637	1,486
その他の営業費用	790	702
営業利益	51,792	55,284
金融収益	420	595
金融費用	866	1,031
持分法による投資損益 (△は損失)	△3,083	△2,398
為替差損益 (△は損失)	△230	△3,017
税引前利益	48,033	49,433
法人所得税費用	14,930	14,619
当期利益	33,103	34,813
当期利益の帰属		
親会社の所有者	33,142	34,883
非支配持分	△39	△69
当期利益	33,103	34,813

貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度末 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	101,381	98,307
現金及び預金	19,833	19,666
受取手形	2,548	2,286
売掛金	40,918	37,199
リース投資資産	408	416
商品及び製品	14,728	14,352
仕掛品	1,942	3,307
原材料及び貯蔵品	4,681	5,079
前払費用	2,256	2,228
未収入金	10,331	10,291
短期貸付金	3,787	3,258
その他	192	221
貸倒引当金	△247	-
固定資産	159,088	148,852
有形固定資産	43,211	44,250
建物	24,651	25,991
構築物	1,069	1,182
機械及び装置	603	465
工具、器具及び備品	7,616	7,128
土地	8,599	8,599
リース資産	74	74
建設仮勘定	595	808
無形固定資産	27,062	20,590
ソフトウェア	24,758	17,829
その他	2,303	2,760
投資その他の資産	88,814	84,011
投資有価証券	4,826	3,634
関係会社株式	50,555	50,333
関係会社出資金	15,425	15,425
長期貸付金	0	0
長期前払費用	7,535	4,160
前払年金費用	2,659	2,502
繰延税金資産	6,701	6,848
差入保証金	738	739
その他	370	366
資産合計	260,469	247,160

科目	当事業年度末 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	44,373	41,609
支払手形	-	2
買掛金	16,079	15,356
電子記録債務	6,627	7,319
短期借入金	3,053	3,130
未払金	8,918	8,333
未払費用	1,040	813
未払法人税等	3,679	3,451
前受金	409	344
賞与引当金	2,927	2,215
役員賞与引当金	368	245
製品保証引当金	193	193
その他	1,076	203
固定負債	675	807
退職給付引当金	-	15
役員退職慰労引当金	76	76
長期預り保証金	449	456
その他	149	258
負債合計	45,049	42,417
純資産の部		
株主資本	212,895	203,358
資本金	13,229	12,877
資本剰余金	19,101	18,749
資本準備金	19,095	18,743
その他資本剰余金	6	6
利益剰余金	180,871	172,037
利益準備金	389	389
その他利益剰余金	180,482	171,647
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	142,966	134,132
自己株式	△307	△306
評価・換算差額等	1,026	627
その他有価証券評価差額金	1,026	627
新株予約権	1,498	756
純資産合計	215,420	204,742
負債・純資産合計	260,469	247,160

損益計算書（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度 （ 2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで ）	（ご参考） 前事業年度 （ 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで ）
売上高	158,142	159,642
売上原価	76,974	74,309
売上総利益	81,167	85,332
販売費及び一般管理費	53,381	51,778
営業利益	27,786	33,553
営業外収益	3,904	8,284
受取利息及び配当金	2,826	7,266
為替差益	87	－
その他	991	1,018
営業外費用	448	896
支払利息	13	13
為替差損	－	670
その他	434	211
経常利益	31,242	40,942
特別利益	117	18
固定資産売却益	4	12
投資有価証券売却益	112	－
新株予約権戻入益	－	5
特別損失	259	1,101
固定資産売却損	0	5
固定資産除却損	257	41
投資有価証券売却損	2	－
投資有価証券評価損	－	152
関係会社出資金評価損	－	902
税引前当期純利益	31,100	39,859
法人税、住民税及び事業税	7,256	8,276
法人税等調整額	△28	318
当期純利益	23,872	31,264

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シスメックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、シスメックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

シスメックス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所指定有限責任社員 公認会計士 和田朝喜 ⑨
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福岡宏之 ⑨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シスメックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

シスメックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 釜 尾 幸 俊 ⑩

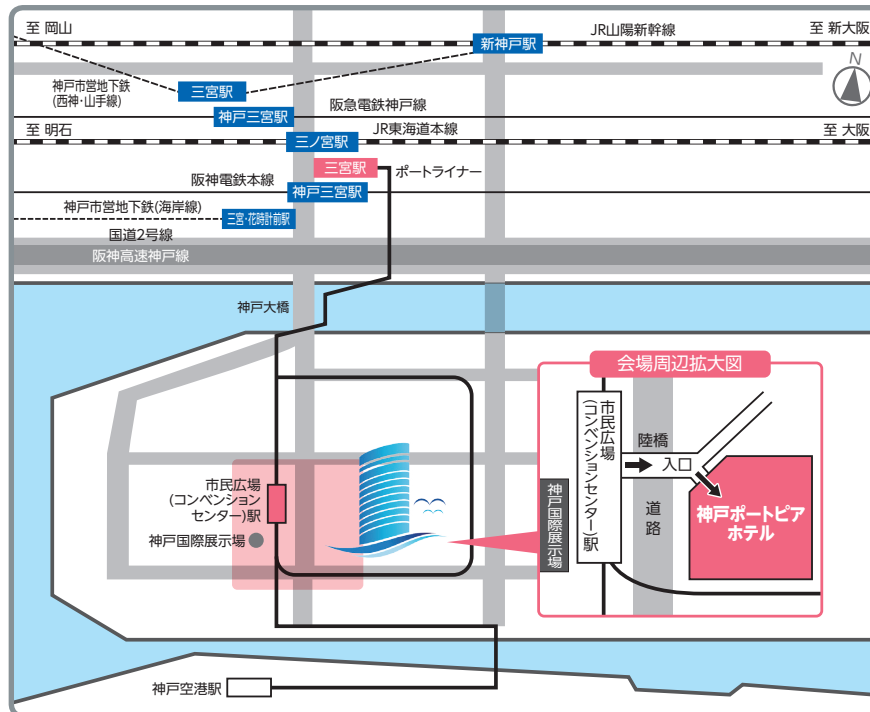
監査等委員 橋 本 和 正 ⑩

監査等委員 岩 佐 道 秀 ⑩

(注) 監査等委員橋本和正及び岩佐道秀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会 会場ご案内略図



【お願い】 会場には駐車場をご用意しておりますが、駐車スペースに限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

株主総会 会場

神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」

神戸市中央区港島中町
6丁目10番地1
TEL:078-302-1111



交通のご案内



神戸新交通ポートライナー「三宮駅」
から約10分「市民広場（コンベンション
センター）駅」で下車すぐ。

* <北埠頭方面行>、<中埠頭方面行き>、<神戸空港
方面行>のいずれにご乗車されましても「市民広場
（コンベンションセンター）駅」で下車できます。

